

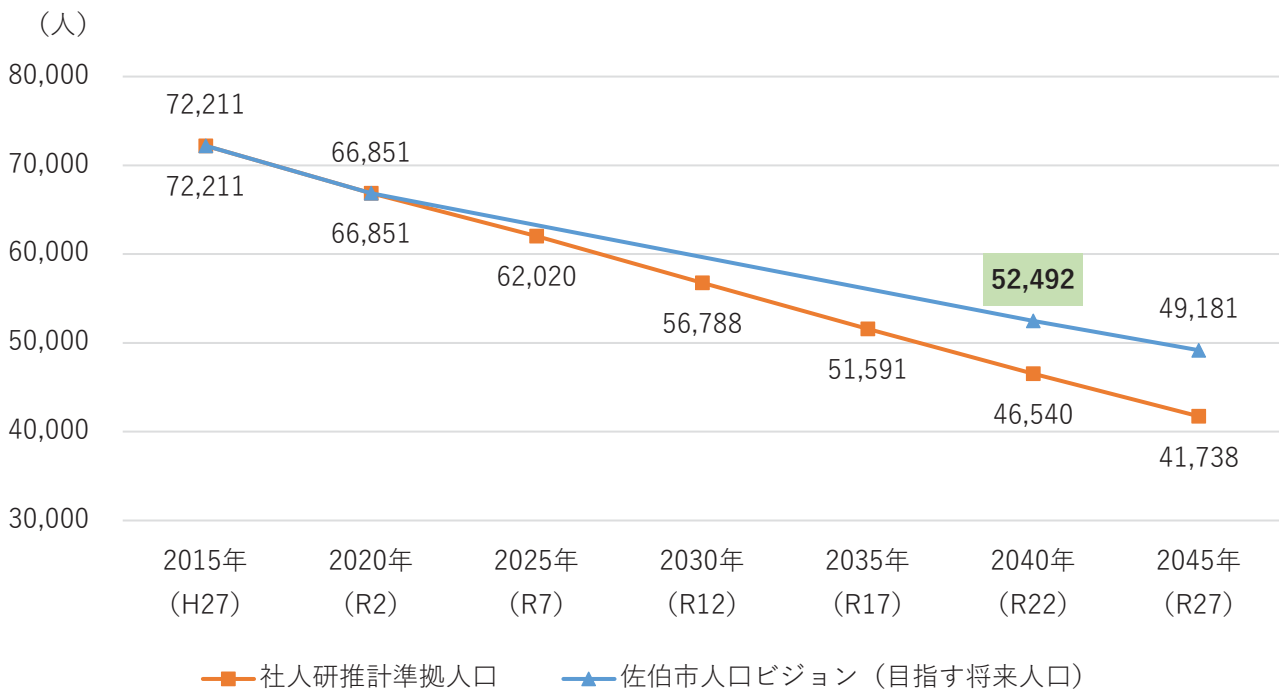
## 1. 将来の目標人口

全国的な人口減少が進行する中で本市においても人口減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）が公表したデータでは令和22（2040）年に46,540人となることが推計されています。

一方で佐伯市人口ビジョンでは、出産・子育てしやすい環境作りや雇用の増加等に向けた取組を進めることで、令和22（2040）年に52,492人を目指すこととしています。

これらを踏まえ、本計画では、社人研推計準拠人口になった場合でも持続可能なまちづくりを行うとともに市の産業の維持や活性化等に向け、佐伯市人口ビジョンにおける推計値の達成を目指した取組を進めます。

▼佐伯市人口ビジョン及び社人研における将来人口推計



資料：佐伯市人口ビジョン（令和2（2020）年3月）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成30（2018）年）、  
国勢調査（平成27（2015）年、令和2（2020）年）

## 2. 将来都市像

本市では、「第2次佐伯市総合計画」に基づき、「さいき7つの創生」を政策の柱としてそれらを推進していく「佐伯人（さいきびと）」を育成しながら、佐伯版SDGsによる「さいきオーガニックシティ」の実現に向けた取組を行うことで、まちの将来像である「地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり」を進めています。

本計画は「さいきオーガニックシティ」を実現するための都市構造や土地利用、基盤整備に関する方針を示すものであることから、本計画においては第2次佐伯市総合計画に掲げる「まちの将来像」を将来都市像として設定します。

### 【将来都市像】

## 地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり

### 本市の総合計画における「オーガニック」の定義

#### オーガニック（佐伯版SDGs）

将来にわたり持続可能なまちを創るため、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮し、その全てが調和した取組をいう。

#### さいきオーガニックシティ

「オーガニック」をまちづくりの視点として、市民や企業、行政など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割の下、相互連携を図りながら形成された、『人と自然が共生する持続可能なまち（循環型共生社会）』をいう。

### さいきオーガニックシティ概念図



市民や企業、行政など多様な主体が「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮することで、人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会が実現され、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』につながります。

### 3. まちづくりの基本方針

---

本市における現状と特性、市民意向調査などから抽出された「まちづくりに向けての課題」を踏まえ、まちづくりの基本方針として以下の7項目を設定します。

#### 3-1 県南地域におけるにぎわいのある中核的拠点都市の形成

---

県南地域における中核的な拠点都市としての役割を担っていただけるよう、都市機能の強化を図ります。また、中核的な拠点都市にふさわしい商業機能の強化、魅力向上、歩きたくなるまちなかの形成やまちなか居住の促進を図ることで、拠点となる都市形成を目指します。

#### 3-2 地域活力が持続する地域生活拠点の形成

---

都市計画区域外に位置する地域における生活利便の維持や特色のある産業振興を促進することで、地域活力が持続する地域生活拠点の形成を目指します。

#### 3-3 暮らしと交流を支える交通体系の構築

---

都市間及び地域間における道路網整備、公共交通の確保・充実を図り、市民の利便性が向上することで、多様な交流と地域の活性化を目指します。

また、各拠点形成と連動した交通網を優先的に整備し、効果的な交通ネットワークの構築を目指します。

#### 3-4 災害に強い安全・安心なまちの形成

---

気候変動に伴う風水害の頻発や東日本大震災の教訓を踏まえ、道路・河川等の都市基盤施設の整備や災害リスクの低い場所への居住の誘導などにより自然災害や都市型災害への対策の充実を図り、安全に暮らせるまちを目指します。あわせて、防災意識の向上、危機管理体制づくりなど、人々が力を合わせ自らの命を守るまちを目指します。

また、被災後の円滑な復興を見据えた復興事前準備の検討など、災害発生時のみならず、被災後を含めた市民生活を守るまちを目指します。

#### 3-5 子どもから高齢者までが安心して快適に暮らせるまちの形成

---

少子高齢化に対応するため、医療・保健・福祉機能の充実のもとより、学校教育施設の配置見直し等のほか、交通安全対策、バリアフリー化、防犯対策などの充実を図り、子どもから高齢者までが安心して暮らせるまちを目指します。

#### 3-6 番匠川をはじめ、海と緑豊かな山々に包まれるまちの形成

---

本市は、番匠川及びその支川、風光明媚なリアス海岸、市域の約9割を占める森林など、緑豊かで恵まれた自然環境を次世代へ継承していくためにも、自然と共生するまちを目指します。

#### 3-7 歴史・文化を受け継ぎ、佐伯らしさを活かすまちの形成

---

市民のシンボルである城山や城下の風情が漂う街並み、豊かな産物による食文化といった本市固有の歴史や文化、景観などを活かした個性あるまちを目指します。

## 4. 将来都市構造

対応する  
SDGs 目標



### 4-1 将来都市構造の考え方

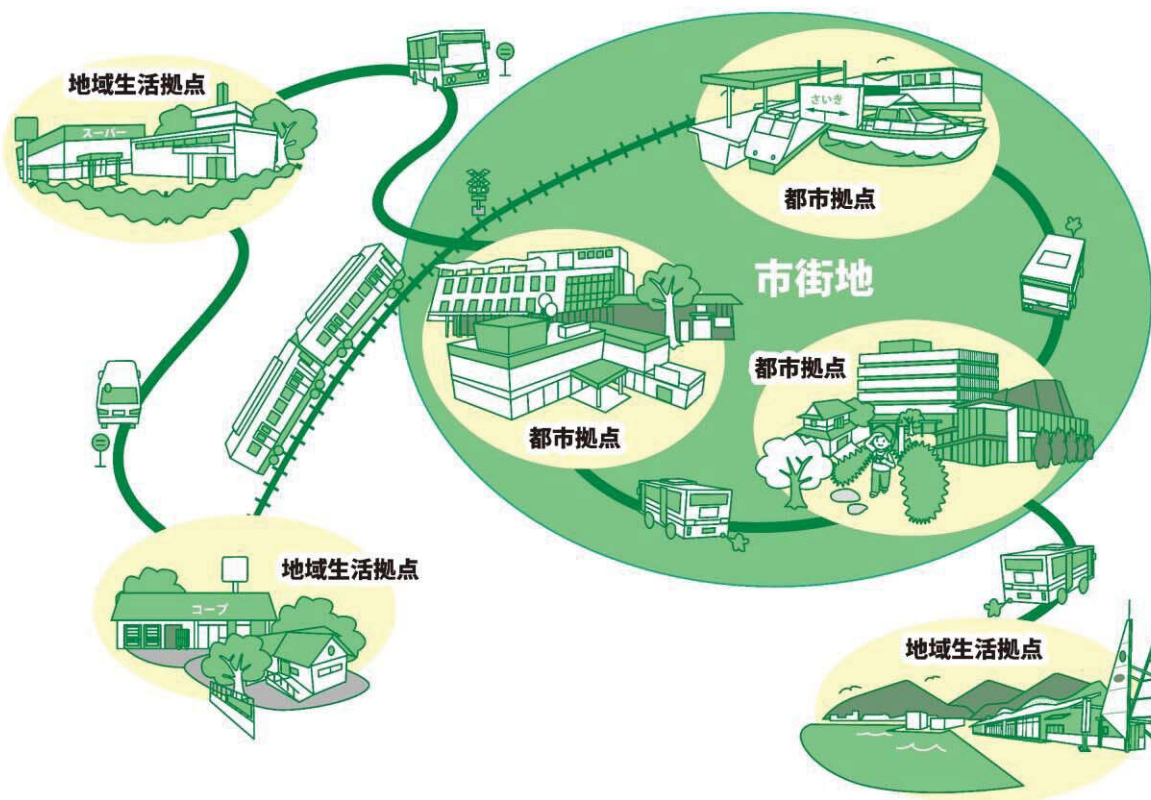
本市の人口は令和 22（2040）年には 46,540 人となり、令和 2（2020）年人口と比較して 3 割以上が減少し、高齢化率は 46.1%まで上昇することが推計されています。

人口減少下においてこれまでのような都市の拡大を前提とした都市づくりを進めると、低密度な市街地が広がり、買物や医療等の生活に必要なサービス機能や公共交通サービスが維持できなくなることが想定されます。また、人口減少や高齢化の進展に伴い就業者数も減少し、産業の衰退、自然環境の荒廃につながり、ひいては市全体の魅力の低下につながることを想定されます。

こうした状況下では、市街地内に居住や都市機能を集積し、これらと連携した公共交通ネットワークの再構築を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが求められます。

本市では、周辺部における暮らしの豊かさも大きな魅力となっており、現在も多くの市民が居住しています。このため、本市の中心となる市街地地域の都市拠点と周辺部地域の生活利便を維持する地域生活拠点を設定し、これらを公共交通ネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を定めます。これにより市街地と周辺部の魅力や特徴を相互に享受しながら市全体の魅力向上を目指すとともに、将来にわたって各拠点とその周囲の暮らしやすさが維持されるまちづくりを推進します。

▼佐伯市における「コンパクト・プラス・ネットワーク」イメージ



## 4-2 将来都市構造の設定

佐伯市の将来像を実現するために、概ね 20 年後を見通す中で、都市機能の拠点、都市の骨格となる軸、土地利用の基本的な配置（ゾーン）を以下のように設定します。

### ▼将来都市構造の要素と位置付け

要素	空間的位置付け
拠点	市の経済活動や産業活動を支える機能や人を集約する空間
軸	市内外における拠点間を結び都市の骨格となる空間
土地利用	拠点や軸の配置に応じた面的な広がりやまとまりを形成する空間

## 4-3 拠点

### (1) 都市拠点

市内で最も商業・業務活動が盛んである大手前・市役所周辺や JR 佐伯駅・港周辺、鶴岡西町周辺を都市拠点として設定し、各種都市機能を整備・誘導していきます。

市街地は各都市機能がそれぞれに集積した都市拠点とこれらがネットワーク化することにより成立する場所であるため、特性に応じた都市拠点の形成を図ることで市街地全体の魅力向上を図ります。

#### 1) 大手前・市役所周辺都市拠点

商業機能等が立地する大手前周辺や仲町周辺、行政サービスが立地する市役所周辺並びに歴史的な街並みが残る山際通り周辺を中心としてにぎわいや活力・魅力にあふれた多様な市民の交流の場となる拠点の形成を図ります。

#### 2) JR 佐伯駅・港周辺都市拠点

JR 佐伯駅周辺や佐伯港周辺など観光や交通の玄関口となる地区を中心として商業や業務機能を誘導し、市の玄関口にふさわしい商業・業務地区かつ観光・交流の拠点地区の形成を図ります。

#### 3) 鶴岡西町周辺都市拠点

佐伯インターチェンジが近接し郊外型大規模店舗等が多く立地する鶴岡西町を中心として商業や子育て、医療等の生活機能の維持・誘導など、市民の生活利便性の向上に資する拠点地区の形成を図ります。

### (2) 地域生活拠点

地域の生活利便性を確保するための地域生活拠点を設定し、現在の土地利用、居住環境、産業機能を保全していきます。

生活利便施設や住宅地、地域全体で利用する産業関連施設等の拠点的な施設は地域生活拠点の中に誘導し、地域活力やコミュニティの創出や維持に努めることとします。

### (3) 地域防災拠点

日常時は余暇活動やスポーツなどを通じ市民が憩い、安らげるレクリエーションの場である佐伯市総合運動公園周辺を地域防災拠点に位置付け、市全域を対象とした広域的な防災拠点の形成を図ります。

## 4-4 都市の骨格となる軸

### (1) 都市間交流軸

広域的な都市間の連携を強化する軸である東九州自動車道及び日豊本線（鉄道）を都市間交流軸と位置付け、本市が他圏域との交流や連携を深めるための軸として4車線化等の整備促進や鉄道路線の維持を図ります。

### (2) 拠点間交流軸

都市拠点及び地域生活拠点を結ぶ道路を拠点間交流軸に位置付け、日常的な生活における市域内・外の各拠点間の交流・連携を図るための軸として優先的に整備を促進します。

### (3) 地域間交流軸

国道や県道（主要地方道・一般県道）を地域間交流軸に位置付け、市域内各地域、近隣都市との交流・連携を図るための軸として整備を促進します。

## 4-5 土地利用の基本的な配置（ゾーン）

### (1) 商業・業務地ゾーン

大手前周辺からJR佐伯駅一帯及び鶴岡西町周辺までを商業・業務地ゾーンに位置付け、「人が集う街」の実現を目指します。また、商業・業務機能、生活支援機能の充実及びまちなか居住の促進とともに、歴史・文化、物産を活かした魅力とにぎわいの向上を図ります。

### (2) 住宅市街地ゾーン

商業・業務地ゾーンを取り巻く既存住宅地一帯を住宅市街地ゾーンに位置付け、魅力ある生活の場として基盤整備を推進し、居住環境の向上を図ります。

### (3) 工業ゾーン

佐伯港や八幡地区における既存工業地の集積した地域をはじめ、下堅田工業団地などを工業ゾーンに位置付け工業の振興に努めます。

### (4) 田園集落ゾーン

市域西部や南部などに広がる山間部地域のうち、集落や農地が集積している地域を田園集落ゾーンに位置付け、既存集落環境の維持及び地域の特産品を中心とした農林業の振興を図り、農山村としての特性を活かしたまちづくりを推進します。

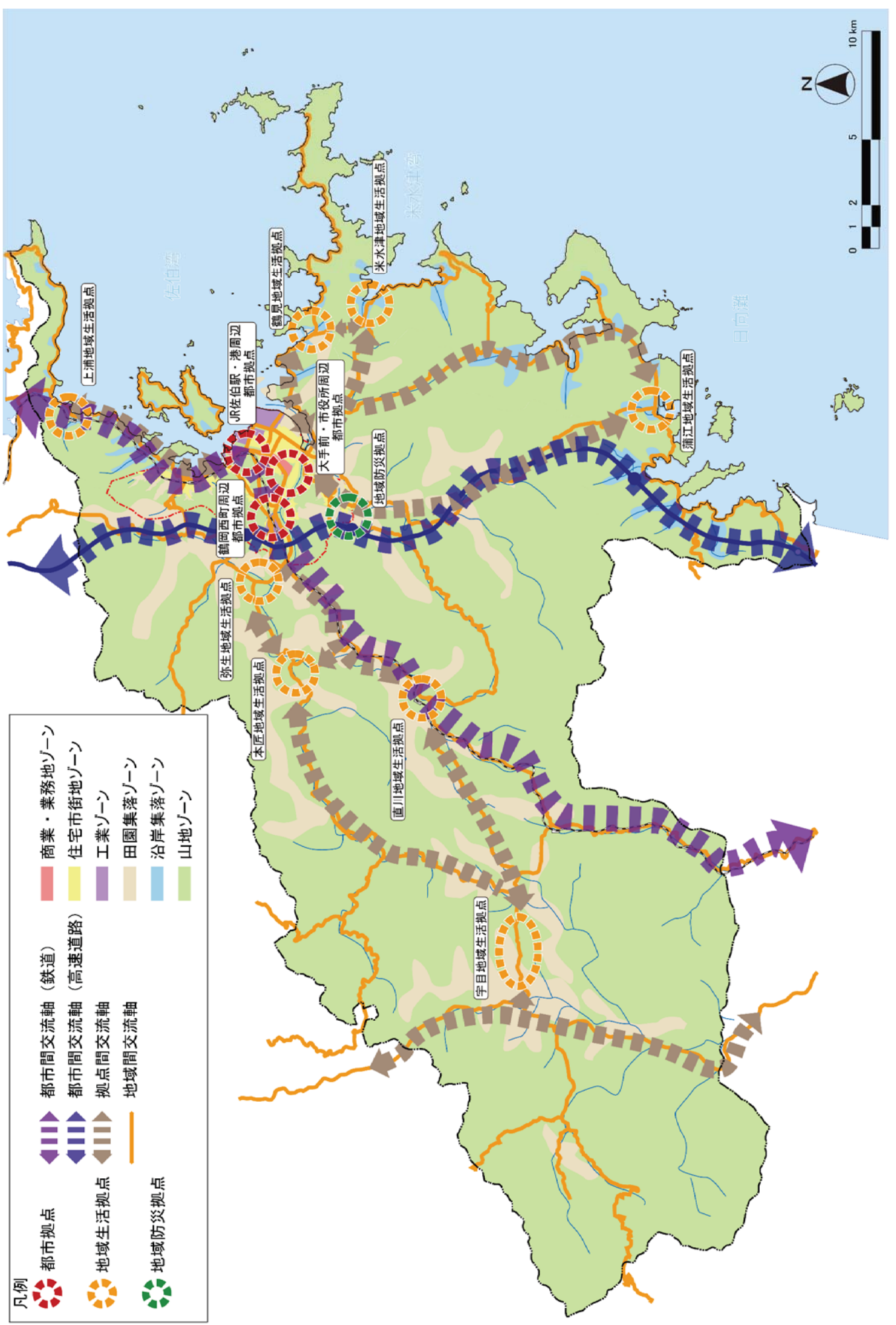
### (5) 沿岸集落ゾーン

市域東部に連なる海岸地域のうち、集落が集積している地域を沿岸集落ゾーンとして位置付け、既存集落環境の維持及び主要産業である水産業等の一層の振興を図り、漁村としての特性を活かしたまちづくりを推進します。

### (6) 山地ゾーン

市全域に広がる山林等の自然的土地利用が集積している地域を山地ゾーンとして位置付け、自然環境の保全を図ります。

■ 将来都市構造図（周辺部）



■ 将来都市構造図（市街地）

